

## 別紙

## I . 事業評価総括表

(単位 : 円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	金原水路機能回復事業	安来市	4,482,000	4,482,000	総事業費 4,482,000円

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	金原水路機能回復事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		安来市		
交付金事業実施場所		安来市広瀬町布部		
交付金事業の概要		<p>水路の取水口周辺に大量の土砂が堆積していて、取水に支障を来たしているのでその土砂を撤去します。</p> <p>併せて、取水口や用水路の洪水による崩壊を防ぎ、用水路土台を保護するために、洗掘防止対策として用水路と並行に袋詰玉石を使用して、用水路土台の基礎を保護します。</p> <p>また、洗掘防止のための床止め工（護床工）として袋詰玉石を設置します。</p> <p>加えて、用水路内の水量調整がしやすくなると共に、用水路内に流入した土砂を容易に本流へ流出させられるよう、余水吐工を2ヶ所施工します。</p> <p>土砂撤去360m<sup>3</sup>、玉石袋詰W=2.0 t、直径2.0m 54袋、余水吐工 2か所</p>		
総事業費		4,482,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,482,000 (0) (4,482,000)
交付金事業の成果目標		<p>当該農業用水路は、当該地域の基幹水路として機能しており、農地の用水取得等に重要な施設です。しかしながら、度重なる大雨や洪水などにより水路が流出土砂のため閉塞し、加えて河床高が洗掘により低下しており取水に影響が出ている状況です。その問題点を解決するために、取水口付近の土砂撤去を行うとともに、洗掘防止のため護床工を施工し、用水路としての機能を確保します。</p> <p>本事業を実施することにより、安定した用水確保が出来ると共に、水路への土砂等の堆積量が減少することで、水利関係者の営農活動を促進し、維持管理が容易になることから、地域住民の電源開発への理解・協力が得られることができます。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>今まで維持管理を行っている地元農家が、年間3回程度の土砂撤去作業を行っていますが、今回の事業により年間1回程度の作業に低減される見込みであり、安定的な用水確保により水利関係者の営農活動を促進することが出来ます。</p> <p>また、この場所は、布部交流センター前に位置しており、親水護岸としても整備されており、今回の事業により機能回復することが出来ます。</p>		

交付金事業の成果及び評価	<p>この機能回復工事については、予定通り平成29年3月中に完了することが出来ました。水路付近を覆っていた大量の土砂を撤去し、洗掘防止対策として用水路と並行に袋詰玉石を使用して、用水路土台の基礎を保護すると共に、洗掘防止のために袋詰玉石を設置しました。このことにより、安定的に水路への流入が確保することが出来ました。また、水路内の土砂撤去の実施や、2カ所の余水吐工を設置したので、水量の調整や、水路内に流入した土砂を本流へ排出することが可能になり、維持管理も容易になりました。</p> <p>また、河川の土砂撤去により、親水護岸として設置してあった飛び石も再び現れ、子供たちの遊び場としての機能も回復することが出来ました。</p> <p>本事業を実施することにより、安定した用水確保が出来、水路への土砂等の堆積量が減少したので、水利関係者の営農活動を促進し、維持管理が容易になることから、地域住民の電源開発への理解・協力が得られ、ひいては発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資することができました。</p>		
交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
水路修繕	指名競争入札	株式会社 コンドウ	4,482,000
計			4,482,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。